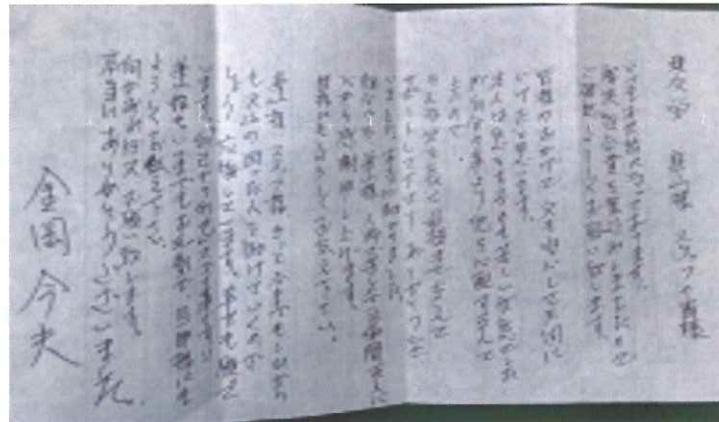


建交労 ひかい

2021年7月号
発行：建交労 No.208
岐阜農林建設連合支部
〒501-4234
郡上市八幡町五町1-4-15
電話 0575-67-1582

すべての労災・職業病の根絶をめざす



事務所に届いた金岡今夫さんさんの手紙

金岡治男さんが亡くなられ、その後、遺族年金が決定されました。その感謝の手紙を息子の金岡今夫さんから頂いたので紹介します。

遺族年金 3名の決定を勝ち取る！

いつもお世話になつております。

(中略) 皆様のおかげで、父も安心して天国に行けたと思います。本人は息をするのも苦しい状態でしたが

自分の事より他を心配する人でしたので・・・。

そんな父を長く最後まで支えてサポートして下さりありがとうございました。本当に助かりました。組合の方、兼山様、じん肺で苦しんでいる仲間友人に心から感謝申し上げます。皆さんにもよろしくお伝えください。

(中略) 「利己から利他」 スゴイことです！！！
(中略) 本当にありがとうございました。 金岡今夫

「遺族補償年金」とは亡くなつた際、業務上疾病（じん肺等）に相当因果関係があるときに支給されるものです。ところが最近では主治医の意見を尊重していないことや医学的な知見に基づいていないところで

遺族年金を不當に不支給決定する事案が増えていきます。こういった中3名の方が遺族年金の決定しました。

しかし、今も行政訴訟などで闘つている仲間もいます。ぜひ運動や要請などの声によつて勝ち取っていきましょう！

今回、遺族年金が決定された水野誠次さん（東濃）の奥さんと、片山世就男さん（東濃）の奥さんにじん

水野さん

15年から病院に通うようになつたが病院が遠かつたため近くの東濃厚生病院を紹介されました。

通院時もつきつきりでの看病でした。立つことも出来なくなつてからは車椅子で連れて行きました。家ではトイレ、お風呂の介助が特に大変でした。

夫が家にいる間は自由に出かけることができず、大好きだつたカラオケも通院し始めてからいけなくなりました。

亡くなる直前には、トイレにも行けなくなりました。先生に酸素を入れないといけないと言われ、その時に急に亡くなることもあると言われました。次の日に私だけでは面倒を見ることが難しかつたので介護センターに頼んだが、その翌日に亡くなりました。本当に急なことだったのでびっくりしました。美味しいものを食べさせたりとか色々できたんじやないかと思います。

遺族年金が決まつてありがとうございます。お父さんのおかげだと感謝している。建交労組合のみなさんにもありがとうございました。

肺に苦しんでいた時に支えたことや労災決定した心情について話を聞きました。

その声を紹介します。

片山さん

夫は息がえらかつたが、私もまわりもどうしたらいいかわかりませんでした。見てあげるしかなく辛かつたです。

動けていた頃は車で出かけて近所の人と話したり、山へいってわらびも取つてきていた。でも病気が進んで酸素吸入するようになつてからは息がえらくなり、本人は動きたくない様子でした。デイサービスがくるときは向こうが玄関まで迎えに来てくれていたので喜んでました。トイレのために少し行くだけで途中で苦しくなり、壁に手をかけてぜえぜえしていました。

「まだ俺は死なん。がんばる。5、6年生きるから」と言つてできるだけ一人でやれることをやれるようしていたのでそんなに世話がかかりませんでした。でも突然亡くなり自分も周りもびっくりしました。先生には大丈夫だよと言われていたのに急だつたため驚きました。自分のえらさを我慢しているようでした。亡くなる一週間前本当に息苦しそうでした。

遺族年金が決まつてありがとうございます。労災遺族年金がないと生活できないので助かります。お父さん（世就男さん）も生前、労災が決まつて生活に不安がなくなり、建交労が被災者を救済する活動に感謝していました。

じん肺遺族年金不支給取り消し訴訟で勝訴判決!

長崎の仲間が大きな勝利!

方裁判所に提訴し争っていました。

6月21日、長崎の建交労の仲間4名が行政訴訟で勝訴判決を勝ち取りました。

この裁判は、炭鉱や造船現場・自動車整備工場などの粉じん職場で働き、じん肺に罹患した被災者が、じん肺の病態の一つである肺の線維化の進行により呼吸困難で死亡したため遺族が労災遺族年金請求を行いました。

主治療の判断をないがしろにする、医学的知見と異なる主張を行う等、不当にじん肺死を否定するケースが増えているなかで、画期的なこの判決は私たちを勇気づけてくれました。

ところが、長崎労働基準監督署長はじん肺と関係がない「間質性肺炎」が死亡原因だとして遺族年金を不支給決定したため、長崎地

6月1日に第18回中部労働局要請で岐阜労働局要請を行いました。橋本郁夫書記長（北信越労職合同支部 富山分会）が応援に駆けつけ、岡本浩明弁護士、山田透執行委員長（岐阜県本部）、兼山、畠中の5名で参加。労働局は総務課長ら6名が対応しました。

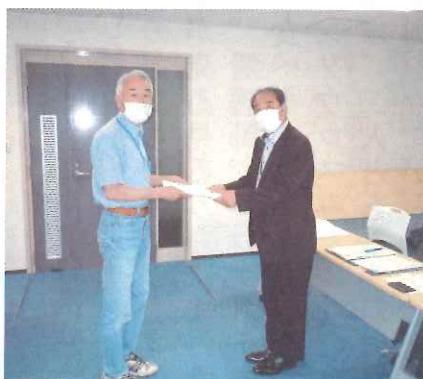
昨年はコロナ禍による規制などにより要請ができませんでしたが、今年は要請人數を制限して行うことが出来ました。

今回の要請内容は主に1、トンネルじん肺被災者の根絶と救済について。
2、労災職業病の予防対策について、3、労災職業病に対する認定や療養について。

早期認定を実現するよう努める」と返答しました。

不要な書類を求めるな! 岐阜労働局要請行動

岐阜では労災認定での認定要件を満たしているものは、不必要的書類を求めることなく1か月以内の早期認定を行うよう強く求めました。労働局の労災補償課からは「色々なケースがあり一ヶ月の認定は現状、厳しい所ではある。認定の際には不必要的書類を求めていないか確認し指導する努力する」と返答しました。



労働局に要請書を渡す山田委員長

2021年6月の活動報告

経過

- 6/1 第18回中部労働局要請（岐阜県） @岐阜労働局
 6/2 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 @合同法律事務所
 6/8 新規検査 @小西クリニック
 6/9 第18回中部労働局要請（愛知県）午前10時～11時 @愛知労働局
 6/17 アスベストじん肺不支給決定事案の相談 @佐藤町診療所
 6/18 神岡じん肺訴訟 開闢本部会議 @組合事務所
 6/20 リサーチセンター講演会 ※リモート
 6/25 新規検査 @岡田耳鼻科
 6/28 神岡じん肺訴訟 弁護団会議 @合同法律事務所

2021年7月の予定

- 7/1 振動障害検査 @光陽クリニック
 7/15 新規検査 @佐藤町診療所
 7/21 全国トンネルじん肺根絶闘争本部会議 総会 ※リモート
 7/28 全国労災職業病部会「第23回総会」 ※リモート

「そんなもん、全然軽いわ」と夫がさつそく一緒にやつた。年寄りだけど農作業で鍛えた体、動きに切れがある。感心してみてみると、講師のまりあさん動きを全部まねし始めた。まりあさんが愛らしいお顔で目をくりくり回すと、夫もくりくり。腰をふんふんとかわいく振れば夫もふんふん。姪と一緒に転げてダンスを続けることがきれない。

へへ、動画撮つたもんね。仕事できつといとなつてもこの動画があればあんまりあほらしくて笑えます。ご希望のみなさまにはいつでも配信させていただきます。（そんなものの見んわ！の声が聞こえような……）。

「マンションの外壁工事がうるさくて住めないわ」と娘が長いこと帰省している。嫁の勤めを果たせ！と叱つても娘が優しいものだからのびのびと寛いでいる。そのせいで体型が見る見るうちにまん丸になつた。近くの従妹も、看護師でコロナストレスのためか甘いお菓子を食べまくりまん丸になつた。双方の父親から「ケンタウロスみたいな〇〇や」と悪口を言われる始末。二人ともさすがにまずいと思つたらしく、動画をみながら痩せるダンスを始めた。1回20分程度でけつこうきつそう。おでぶズは汗びっしょりで終わるころにはへろへろ。

編集後記